

と人生における利子の役割 (8/8) : イスラ ム的解 策

:

明:

利子制度に するイスラ ム的解 策、そしていかに が利子なしの 展を遂げることが出来るかについて。

目:[事イスラ ム的システム](#)

より: ジャマ ルツ=ディ ン ザラボゾ (2011 IslamReligion.com)

日 4 Nov 2011

集日 14 Nov 2011

イスラ ム的解 策

利子 に するイスラ ム的解 策は、二つの基本的な原理に基づいています:

(1)もしも 人が、他者を助けるためにお金を 与したい 合、その行 は「同胞 の原 」に基づかねばならず、いかなる利子率であってもそれを すことは 的に められません。借りたよりも多い金 を支 わなければならない利子の循 に他人を き むことは、手助けとは言えません。この原 は、イスラ ム的国 にも当てはめられることが出来ます。こうした重要な原 が 在においても 用されたのであれば、依存や の状 に れることなく、他国に真の「援助」を与えることが出来るのです。

(2)もしも、ある人がお金を使ってお金を稼ぎたいのであれば、自身のお金をリスクに晒す 悟がなければなりません。言い えるなら、投 されたお金の 果がどうなろうと、(の と共に金 が 加するような) 固定された利 は保 されないということです。もしその人がお金をリスクに晒せば、利益による一定の分配を受ける 格はあるでしょう。しかしそのことは、もし 失が 生すれば、それを受け入れなければならないことも意味します。これは公正さに基づいたシステムであり、そこには多くの利益もあります。投 家の

合、投 果について を揉むようになり、 者に何が起ころうと、自らの要求を通すことが出来ないのです。

このイスラ ム的解 策は 人だけでなく、社会全体にも 果があります。 行の本 とは、つまり金融の仲介 です。 行は金 に余裕（ 蓄）のある人からそれを受け取り、その金 を投 金を必要とする人に横流しします。このシステムが 能するためには、利子は必要ではありません。 行と 金者（株主）は彼らの を投 するのであり、ただ に 与するだけではありません。お金はリスクに晒され、 金者へのリタ ンはそれぞれの投 利益に じた となります。 成 における正常な状 下では、もし 行の 模が大きくポ トフォリオが多岐に渡るのであれば、 行は事 上、全投 にプラスのリタ ンが保 されます。それゆえ、 行でお金を投 する人々は、保 されることなく、または事前に定められることなく、プラスリタ ンを受け取ることとなります。

今日、数々の「イスラ ム的」金融 が世界中に 置されて来ています。それらは利子を禁 じるという原 の元に 立され、一部では急成 を せています。

殆どの部分において、「近代文明」は神の きに背を向けることを め み（西洋におけるキリスト教の がその主な原因です。）、独自の 政治システム、国 法などを作り出すことを みてきました。しかしながらその 程において、彼ら自身が行なおうとして来たことは、彼らの能力の 外であったことを、彼らは めなければなりません。社会科学は自然科学とは非常に性 の なるものです。そこには人の立ち入りができるような 室がないため、 なるシナリオにおける最善の 果を 定することが出来ません（そしてその 合でさえ、人が同じ状 で常に同じ行 を取ると 定しなければならないのです）。

界において をよぎる最初の出来事は、社会主 共 主 理 の崩 でしょう。そして 本主 にしても、そのあるべき姿と がいかに れているかが直 されるべきでしょう。初期 本主 の 客は、それが「最良の 要素を持ち合わせたもの」につながる理 となることを思い描いていました。しかし、それらの理 は して し得ないことに基づいていたのです。彼らは完璧な 争、完璧な知 、自由 易などを想定していました。それらの想定が一度でも破 したな

ら、「最良の 要素を持ち合わせたもの」であることはなくなるのです。その代わりに、富裕 は一 裕福となり、困 はより 困となる、取の世界へと容易につながるのです。こうしたシステムを 力に引く 要素のひとつが利子制度なのです。

その 示以来、寸分 わぬ保持をされてきたクルア ンという きによって、神は人 を祝福されました。この 物は、人 が 世と来世における成功を めるために必要な きが されています。それゆえこの 物が利子を最も い 子で 的に禁じ、非 するのは、いわば当然のことでしょう。

Footnotes:

1

このような の理 上 践上の は、次をご参照ください: El-Gousi, pp. 199-247; Frank E. Vogel and Samuel L. Hay *Islamic Law and Finance: Religion, Risk, and Return* (The Hague: Kluwer Law International, 1998), pp. 181-295.

この 事のウェブアドレス:

<https://www.islamreligion.com/jp/articles/557>

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。